

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年6月29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県安城市二本木新町2-1-3	
氏 名 山崎製パン株式会社安城工場 工場長 小山 博敬	
電話番号 0566-77-7111	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	山崎製パン株式会社 安城工場
事業場の所在地	愛知県安城市二本木新町2-1-3
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：3,701,716万円
③従業員数	1,405人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>[製造] 動植物性残さ→再生利用業者に委託して乾燥処理後、飼料化 廃酸→再生利用業者に委託してろ過後、飼料化 汚泥→自社にて脱水し減量化後、優良認定処理業者、再生利用業者に委託して肥料化 廃プラスチック類→処理業者に委託して焼却処理(排熱利用)後、埋立処分</p> <p>[配送] 廃油→自社配送により発生するエンジンオイルを再生利用業者に委託して油水分離後、再利用</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <pre>graph TD; FM[工場長] --- EM[環境管理責任者：生産統轄次長]; EP[環境パトロールチーム リーダー：営業統轄次長] --- EM; SK[事務局 重点管理項目主要部署] --- EM; DC[課長会（環境推進会議）] --- EM; DC --- D[各課]; EP --- EP_C[各課環境推進委員]; EP_C --- DC; D --- EP_C;</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（平成23年度）実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動植物性残さ、廃酸、廃油、脱水汚泥、廃プラスチック類はそれぞれに分別し、管理している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別に関する取組として従業員教育並びに新たな処理先、処理方法の開拓を実施してリサイクル量の増加に繋げる。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) _____		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,254 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 構内放送や省エネパトロールにより節水やフィリング等のふきとりに取組みました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,590 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 従業員教育実施と処理場の見学により、節水による流入量の削減と現場でのフィリング類のふき取り徹底による廃水処理場の負荷軽減により汚泥発生量の削減に取組ます。 ・ 脱水機更新による減容化（10月度）。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成23年度）実績】								
産業廃棄物の種類	動植物性残さ		廃酸	廃油	汚泥		廃プラスチック類	
	ロス生地・過剰製品 果実くず	焼生地	液糖	エンジンオイル	汚泥	引抜き汚泥	包材・巻紙	
①現状	排出量	3,051t	50 t	190 t	3 t	6,600 t	29 t	1,123 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包装場で発生する切替時包材（有価物）についてフィリング付着やゴム手袋、紙類の混入、専用回収ラックを使用していない課に情報をフィードバックして、分別と専用回収ラック使用の徹底を図りました。 								
【目標】								
産業廃棄物の種類	動植物性残さ		廃酸	廃油	汚泥		廃プラスチック類	
	ロス生地・過剰製品 果実くず	焼生地	液糖	エンジンオイル	汚泥	引抜き汚泥	包材・巻紙	
②計画	排出量	3,020t	49 t	170 t	3 t	6,600 t	0 t	1,100 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残さについては、ロスが発生する原因の究明と対策を実施して発生量の削減に取り組めます。 ・廃プラスチック類については、動植物性残さの付着がない物や紙類について分別し産業廃棄物発生量の削減に取り組めます。 ・汚泥については従業員教育実施と処理場の見学により、節水による流入量の削減と現場でのフィリング類のふき取り徹底による廃水処理場の負荷軽減により汚泥発生量の削減に取り組めます。 								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成23年度）実績】						
産業廃棄物の種類		動植物性残さ	動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥	汚泥	廃プラスチック類
		ロス生地・過剰製品 果実くず	焼生地	液糖	エンジンオイル	脱水汚泥	引抜き汚泥	包材・巻紙
全処理委託量		3,051t	50 t	190 t	3 t	1,346 t	29 t	1,123 t
①現状	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	1,293 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3,051t	0 t	190 t	3 t	53 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	50 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,123 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り再生利用業者や熱回収を行う業者へ処理委託し、再生利用を継続。 								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類		動植物性残さ	動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥	汚泥	廃プラスチック類
		ロス生地・過剰製品 果実くず	焼生地	液糖	エンジンオイル	脱水汚泥	引抜き汚泥	包材・巻紙
全処理委託量		3,020t	49 t	170 t	3 t	1,010 t	0 t	1,100 t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	970 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3,020t	0 t	170 t	3 t	40 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	49 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,100 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>・従業員教育により現場での分別による焼却処理委託量の削減や、節水やフィリング類のふきとり徹底等により廃水処理場の負荷軽減による汚泥の発生量の削減に取組み、優良認定処理業者や再生利用業者、熱回収等を行う業者を選定して処理を委託して参ります。</p>								